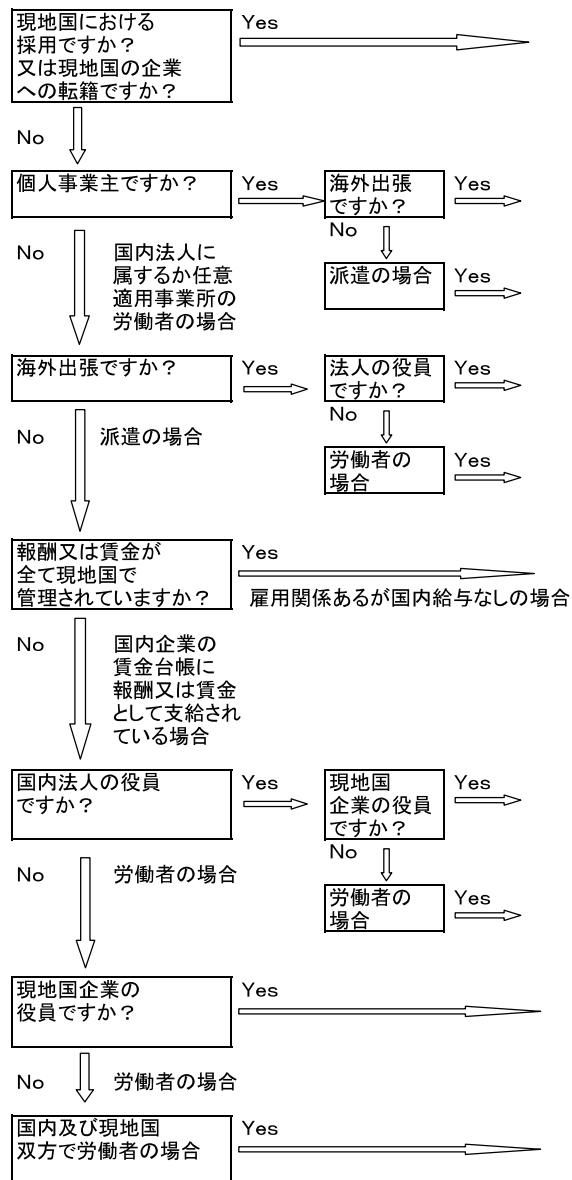


2 フローチャートで見る日本の社会保障制度等の適用状況

1). フローチャート

業務の為海外へ渡航、
20歳以上65歳未満の
日本国籍保有者



◎：強制加入、○：任意加入制度で加入可、△：加入できない場合も有る、
×：加入できない。

参照 番号	医療保険		年金保険		労働保険		雇用保険
	国民 健康保険 (いずれか一方に)	政府管掌 健康保険 (任意継続 している場合 は2年間可)	国民年金 (1階と2階部分)	厚生年金	労災 国内労災 海外労災 (いずれか一方に)		
①	X	X (任意継続 している場合 は2年間可)	○	X	X	X	X 資格喪失
②	◎	X (同上)	◎ (60歳迄)	X	○ 限定職種	X	X
③	X	X (同上)	○	X	X	X 加入不可	X
④	X	◎	◎	◎	○	X	△ 実質労働 者は可。
⑤	X	◎	◎	◎	◎	X	◎
⑥	X	X 資格喪失	○	X 資格喪失	X	○	注意
⑦	X	◎	◎	◎	×	△ 中小事業 のみ可。 (現地国)	△ 実質労働 者は可。 (国内)
⑧	X	◎	◎	◎	×	○	△ 同上
⑨	X	◎	◎	◎	×	△ 中小事業 のみ可。 (現地国)	◎
⑩	X	◎	◎	◎	×	○	◎